

第13回 農業委員会総会 会議録

1	開 会	1
2	議 題	1
	(1)議事録署名委員の決定について	1
	(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
	議案第1号	1
	議案第2号	2
	議案第3号	3
	(3)農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	4
	議案第4号	4
	議案第5号	5
	議案第6号	5
	(4)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	6
	(5)農地法第5条第1項の規定による許可処分後の変更に係る処分決定について	6
	議案第7、8号	6
	(6)農地利用集積計画に係る意見決定について	7
	議案第9号、10号	7
	議案第11号	8
	(7)農地利用最適化推進委員の決定について	8
	追加議案(1)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	9
	追加議案第1号	9
	その他	10
	・その他	10
3	閉 会	10

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番 石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番 大野 文子
	9番	君島 道夫	10番 阿久津 正一
	11番	福田 英一	12番 渡辺 正明
	13番	揚石 明	14番 佐藤 喜久男

日 時 令和3年6月18日(金)16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第13回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1)議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。3番 福田 一紀 委員 14番 佐藤 喜久男 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、議案第1号から第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第1号

まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番4班長、10番 阿久津 正一 委員お願いいたします。

○阿久津 正一委員 本日10時00分より、委員4名、事務局3名の計7名で、農地法3条4件、農地法4条3件の現地調査を実施しました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様の御審議よろしくお願いたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、13番 揚石 明 委員にお願いします。

○揚石 明 委員 (申請地位置説明)

約30年以上前から譲受人が借用して使っていたということで、日光市の地主が相続により取得したため売却したいとのことでした。昔から使っていたということで、何ら問題ないとみてまいりました。みなさまの慎重審議をお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細の報告を、10番 阿久津 正一 委員にお願いします。

○阿久津 正一 委員 (申請地位置説明)

現地はイチゴのハウスが建っており、ハウスごと贈与を受けて次世代支援金を

申請しているということで、親子間の贈与で何ら問題ないとみてまいりました。

皆さまの慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○渡辺 正明 委員 次世代支援金とは、親から農家を受け継いだものでも対象になるのでしょうか。土地は贈与でもよいのでしょうか。

○事務局(土屋) 管轄は農林課なので具体的なことは延べられませんが、事業は別なものを行うということを知っています。

○事務局(岡) 今回の申請人は、準備型での支援だと聞いています。その場合は対象になるようです。

○渡辺 正明 委員 かならず事業を起こすということが要件なるのでしょうか。親からすべて受け継いだ場合でも、支援金を受けられるのでしょうか。

○事務局(土屋) 具体的な要件についてはお答えしかねるのですが、今回は振興事務所や市役所での審査を通して支援金を受けた方に対し、贈与する件について審議することとなっております。詳しい要件については農林課にお聞きください。

○渡辺 正明 委員 わかりました。

○議長 他にありませんか。それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 議案第3号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細の報告を、13番 揚石 明 委員にお願いします。

○揚石 明 委員（申請地位置説明）

親子間の贈与ということで、何ら問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

（なし）

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（3）農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（3）、議案第4号から第6号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る諸処分決定について、議題にします。

議案第4号

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、5番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。（退室）

まず、議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 次に、議案第4号の現地調査の詳細の報告を、8番 大野 文子 委員にお願いします。

○大野 文子 委員（申請地位置説明）

現地は草刈りのみしてある状態です。耕作は不能だとみてまいりました。

皆さまの慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

まず、議案第5号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 次に、議案第5号の現地調査の詳細の報告を、8番 大野 文子 委員に申し上げます。

○大野 文子 委員 (申請地位置説明)

先ほどの案件の隣接地ですので、状況は同じです。皆さまの慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第5号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

審議が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

議案第6号

まず、議案第6号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 次に、議案第6号の現地調査の詳細の報告を、10番阿久津正一委員にお願いします。

○阿久津正一委員（申請地位置説明）

申請地は草刈りのみされており、何も作付けしておりません。周囲も住宅街で、下水・排水等も管理されているということで、何ら問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第6号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（4）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

（5）農地法第5条第1項の規定による許可処分後の変更に係る処分決定について

○議長 続いて付議事件（4）、（5）は関連性の高い案件ですので一括審議とします。

議案第7、8号

○議長 議案第7号、第8号について事務局の説明を求めます。

○事務局 先に第8号議案をご覧いただきたいのですが、こちらは、令和2年8月28日付矢板市農委第20-5-14号にて許可しました5条転用の事業変更申請になります。事業計画者が、許可のありました5筆のうち1筆について、事業継承者へ事業の継承と所有権を移転するものであります。転用目的に変更はなく、許可条件についてはすでに昨年度審査しており、許可基準に適合し

ていると判断します。お戻りいただきまして、7号議案は、8号議案の譲受人である事業継承者による所有権移転のための許可申請です。転用目的、権利の種類、権利移転の原因は議案書記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

○議長 事務局の説明はおわりました。

それでは、議案第7、8号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 喜久男 委員 元の5条譲受人が、何らかの理由により、一筆のみ、新譲受人へ譲渡すということですか。目的は変更せず駐車場のままですか。

○事務局 はい。

○議長 それではここで暫時休憩とします。

○議長 再開いたします。質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第7、8号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6) 農地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 続きまして、付議事件(6)農地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。

事務局の説明を求めます。

議案第9号、10号

議案第9号、議案10号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。(事務局説明) なお、議案第10号について、利用権の設定を受ける者が同一であるため、以下の読み上げは省略いたします。

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第 11 号

議案第 11 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第 11 号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

(7) 農地利用最適化推進委員の決定について

○議長 次に付議事件(7) 農地利用最適化推進委の決定について議題に供します。事務局の説明を求めます。

○事務局 農地利用最適化推進委員の決定について説明します。農地利用最適化推進委員は、農業委員会等法第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会が委嘱することとなっております。ご覧の 2 地区について、前職委員さんの退職により、記載のとおりそれぞれの地区ににお 1 人ずつからご応募がありました。任期は、前回と同じく、令和 5 年 7 月 19 日までとなります。説明は以上です。

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

追加議案(1)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 追加議案(1)、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

追加議案第1号

追加議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局(土屋)第11回総会にて差し戻しとなった案件です。この案件について、譲受人、譲受人の連名で始末書の提出がありました。また、上物の撤去が完了したということで連絡がありましたので、本日付議させていただきました。現地の状況については別途担当委員さんからご説明いただきます。説明は以上です。

○議長 事務局の説明がおわりました。

次に、追加議案第1号の現地調査の詳細な報告を、10番阿久津 正一委員にお願いいたします。

○阿久津 正一 委員 (現地位置案内)

4月の総会において、申請地は田として認められないということで、差し戻しとなりました。本日現地を見てまいりましたところ、残材などはきれいに撤去されており、農地としてみられるような状況です。申請者の努力も見られますので、許可をやむを得ないとみてまいりましたが、皆様の慎重審議よろしくお願いたします。みなさまの慎重審議お願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。質疑意見等を求めます。ございませ

んか。

○佐藤 栄一 委員 現地は砂利敷の状態ですか。

○事務局 いくらか砂利はのこっています。

○佐藤 栄一 委員 わかりました。

○議長 ここで暫時休憩といたします。

○議長 それでは、再開いたします。質問ございませんようですので、これより採決いたします。

○議長 賛成多数と認め、原案のとおり決定をいたします。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いいたします。

・その他

・次世代支援金について追加説明

・令和4年度農地等施策要望募集

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。